解散公告

当組合は、平成二十八年三月二十四日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

大分県日田市中央一丁目七番三一号

協同組合日専連ヒタックス

清算人　草野　圭次

解散公告

当社は、平成二十八年三月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

宮崎市矢の先町六三番地

有限会社山一工務店

清算人　中山　米子

解散公告

当社は、平成二十八年三月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

宮崎市矢の先町六三番地

有限会社山一興業

清算人　中山　忠親

解散公告

当社は、平成二十八年三月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

宮崎県宮崎市大字瓜生野四一八四番地一

ビルダーズ・ベース株式会社

代表清算人　大薗　英治

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

沖縄県那覇市おもろまち三丁目六番九―五〇三

有限会社ラビット

代表清算人　眞榮田　隆

解散公告（第一回）

当商工会は、平成二十八年三月二十三日開催の臨時総会の決議により平成二十八年三月三十一日をもって解散したので、当商工会に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

埼玉県越谷市中町七番一七号

越谷市商工会

清算人　井橋　吉一

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十八年三月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右記期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

東京都中央区日本橋人形町三丁目三番一〇号

全国システムハウス業厚生年金基金

代表清算人　平井　大三

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十八年三月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

新潟県新潟市中央区東出来島三番一六号信越ビル

新潟県自動車整備厚生年金基金

清算人　樋口　誠

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十八年三月二十五日金沢市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

石川県金沢市若宮二丁目二七番地

石川県金沢市戸板第二土地区画整理組合

清算人代表　吉田　和夫

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十八年三月二十五日金沢市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

石川県金沢市田上本町ヲ一〇三番地

金沢市田上本町土地区画整理組合

清算人代表　山根　栄進

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年七月二十九日開催の社員総会の決議並びに兵庫県知事の認可により、平成二十八年三月十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

神戸市垂水区星陵台五丁目一番二号

医療法人社団坂口歯科医院

清算人　坂口　斐子

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十八年三月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

東京都新宿区喜久井町二〇番二一

財団法人全国勤労青少年福祉協会

代表清算人　久高　正之

解散公告（第二回）

当財団は、解散いたしましたので、当財団に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

鳥取県鳥取市東品治町一〇二番地

鳥取県医療機関厚生年金基金

代表清算人　魚谷　純

解散公告（第二回）

当基金は平成二十八年三月十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

東京都中央区日本橋堀留町一―一―三

全日本バルブ厚生年金基金

代表清算人　助川　長生

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十八年三月二十二日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

東京都千代田区岩本町三丁目二番二号千代田岩本ビル五階

全国中央市場青果卸売厚生年金基金

代表清算人　大井　溥之

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年三月三十一日、医療法第五十五条第一項第五号に規定する事由により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

福井県福井市大手三丁目七番一号

医療法人吉村整形形成外科医院

代表清算人　吉村　光生

第４期決算公告　平成28年４月11日

東京都港区港南２丁目16番４号

サムスンＳＤＩジャパン株式会社

代表取締役　秋　憲　鳶

貸借対照表の要旨（平成27年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,012
	固定資産	110
	資産合計	1,121
負債及び純資産の部	流動負債	446
	固定負債	102
	（うち退職引当金）	(99)
	株主資本	574
	資本金	300
	資本剰余金	40
	その他資本剰余金	40
	利益剰余金	234
	その他利益剰余金	234
	（うち当期純利益）	(92)
	負債・純資産合計	1,121